

長野県松川町農業委員会

【農業委員会の体制】（平成28年12月16日移行）

- 新体制:農業委員11人、農地利用最適化推進委員5人、事務局職員3人
- 旧体制:農業委員15人、事務局職員3人

1 地区の特徴・状況、課題

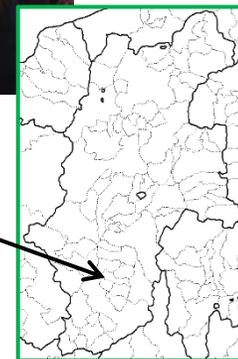
- 長野県南部の下伊那郡の最北、伊那谷のほぼ中央に位置する。東側の傾斜地では水稲、花きなどが、西側は梨やりんごなどの果樹栽培が盛んである。平成25年3月に町全体にて1プランを策定。平成25～29年、旧村単位に分割したプランを検討したが、策定が進まなかった。

2 活動の成果

- プランの策定をきっかけに集落営農活動が始まった。また、他地区でも話し合いが波及した。増野地区内で人・農地プランの中心経営体に位置づけられている27経営体への集積面積:50.32ha(75%)

3 課題解決に向けた活動（農地利用の最適化の推進の取組と工夫）

- ① 平成30年6月に農業委員会内で検討し、モデル地区での展開を決めた。増野地区では、平成30年8月に45件を対象に全戸アンケート調査を実施。地元の女性農業委員が配布し、35件(回答率78%)から回答を得た。
- ② 平成30年9月から平成31年3月にかけて全6回の座談会を開催。初回と2回目はアンケート結果を踏まえて、i)農業法人と40歳以下の後継者がいる農地、ii)遊休荒廃地に色分けした地図を作成し、地区内で現況把握をした。3回目以降は2つのグループに分かれてワークショップを開催し、地域の強みや弱み、将来目指すべき姿などを模造紙や付せんを活用してアイデアを出し合った。
- ③ 座談会の進行役は農業委員が務めた。座談会には毎回約15～20人に参加している。20～80代と様々な年代の参加があり、中心経営体の参加もあった。特に男女比率は男性60%、女性40%と女性の参加者も多かった。
- ④ プランの策定をきっかけに、集落営農活動が始まっている。地区の農家が遊休農地などを活用して共同で農作業に取り組む任意組織が主体となっている。任意組織の運営には担当の農業委員が積極的に関わっている。
- ⑤ 同地区の取り組みが他地区にも波及し、大沢地区では座談会を開催するなど具体的な動きがみられている。



松川町